



歯の健康

「お口は健康の入り口～8020への挑戦～」

噛む・飲み込む・話すなど、お口の機能の低下を防ぐ「オーラルフレイル」対策といつまでも噛んで食べるために、80歳で自分の歯を20本残すことが大切です。定期的に歯や口の健康状態をわかりつけの歯科医師に診てもらい、オーラルフレイルの予防に努めましょう。

歯周疾患検診

「歯周病」は成人の80%以上が罹患していると言われ、歯を失う原因の1位です。また、全身の病気(糖尿病や心臓病、肺炎など)とも深く関連しています。しかし、歯周病は自覚症状が少なく、気づいたときには重症化していて進行を止めることが難しくなるため、早期に発見し治療をすることが大切です。80歳になっても自分の歯を20本以上残し、健康を維持するために、若い年代から定期的な検診を受けることが大切です。この機会に歯周疾患検診を受けましょう。

対象者 ※歯科治療中の人は対象となりません。

20歳(平成18年4月1日～平成19年3月31日生)

30歳(平成8年4月1日～平成9年3月31日生)

40歳(昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生)

50歳(昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生)

60歳(昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生)

70歳(昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生)

自己負担金 500円(受診当日、医療機関の窓口でお支払いください。)

※生活保護世帯の人は、自己負担金が免除されますので、受診日の1週間前(開庁日)までに健康推進課、保健センター(ハピネス)または各支所[保健師等の窓口]で申請をしてください。

内容 歯周疾患の検査や歯科衛生士によるブラッシング指導など

実施期間 令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

持ち物 ①マイナンバーカードなどの本人確認ができるもの

②歯ブラシや歯間ブラシなどの補助用具

注意事項 必ず事前に指定歯科医療機関に予約してください。

> シニア「おうち」自慢コンテスト

日時 令和8年7月23日(木)
午前9時30分～正午

開催場所 保健センター(ハピネス)

応募資格 市内在住の70歳以上で自分の歯が20本以上ある人
※本コンテストの受賞歴がある人は対象外です。

歯周疾患検診指定歯科医療機関ガイド

地区	歯科医療機関名	電話番号	住所
八日市	井田歯科医院	0748-22-5610	中小路町482-6
	井田歯科診療所	0748-23-4588	八日市金屋一丁目3-11
	井田歯科本院	0748-23-0157	八日市町10-21
	いだはいしゃ	0748-22-3636	八日市浜野町503・505-1
	きむら歯科醫院	0748-22-0234	八日市東浜町2-28
	住井歯科医院	0748-22-1290	東沖野三丁目1-25
	住井第二歯科医院	0748-22-4567	昭和町1-18
	久保デンタルクリニック	0748-34-1717	林田町1292
	つうざき歯科	0748-43-1764	幸町1-68
	ひめの歯科クリニック	0748-36-2518	建部上中町606
	松吉緑町歯科	0748-23-5374	八日市緑町1-3
	みなみ歯科	0748-22-0225	八日市金屋二丁目6-3
	村上歯科医院	0748-22-0355	八日市浜野町4-1
	村上歯科クリニック	0748-43-2330	八日市東浜町2-22
永源寺	織田歯科医院	0748-27-0029	山上町3696
五個荘	市田歯科医院	0748-48-6480	五個荘石塚町16-1
	宮澤歯科医院	0748-48-5145	五個荘小幡町664
	やまだ歯科	0748-48-5757	五個荘川並町53-5
愛東	加藤歯科医院	0748-48-2625	五個荘菟田町330
	川副歯科医院	0749-46-0461	妹町503
湖東	加藤歯科医院	0749-45-0115	横溝町874
	村山歯科医院	0749-45-3123	読合堂町596
能登川	小川歯科医院	0748-42-2130	垣見町719
	おがわ東歯科	0748-42-8191	佐野町403-7
	川南歯科医院	0748-42-0419	川南町1090
	佐々木歯科医院	0748-42-6874	佐野町484-61
	はしもと歯科医院	0748-42-6171	山路町591-4
	藤居歯科医院	0748-42-0240	林町9-2
蒲生	阿部D歯科医院	0748-36-3022	種町1710-4
	桜川歯科医院	0748-55-4861	桜川西町129-4
	竜歯科医院	0748-55-4100	市子殿町1338

> 親と子のよい歯のコンクール

日時 令和8年7月23日(木)
午前10時30分～正午

開催場所 保健センター(ハピネス)

応募資格 市内在住で、令和7年度に3歳6か月児健診を受けたむし歯のない親子